

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成29年2月17日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 加賀 至

1 当該招請の主旨

本業務については、電気伝導度水温水深計（CTD）システムで採水した海水試料の正確な塩分を測定するため、電気伝導度塩分計の校正に使用する標準海水（塩分測定用）を購入するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、標準海水（塩分測定用）を販売している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

（1）業務名 標準海水(塩分測定用)の購入

（2）業務内容 電気伝導度塩分計の校正に使用するため国際海洋物理科学協会（IAPSO）の公認で、Ocean Scientific International 社（英国）で採取、加工された標準海水（塩分測定用）を3回に分けて計700本購入する。

（3）納入期限及び数量

第1回	平成29年4月26日（水）	300本
第2回	平成29年6月12日（月）	200本
第3回	平成29年11月2日（木）	200本

3 業務目的

電気伝導度水温水深計（CTD）システムで採水した海水試料の正確な塩分を測定するため、電気伝導度塩分計の校正に使用する標準海水（塩分測定用）を購入することを目的とする。

4 応募要件

（1）基本的要件

- ①予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ②平成28・29・30年度国土交通省（全省庁統一資格）「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土

交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

国際海洋物理科学協会（IAPSO）の公認で、Ocean Scientific International 社（英国）で採取、加工された標準海水を輸入し、年間を通じて期限までに確実に気象庁に納入すること。

適切な輸送等を行うことで本製品の品質を保証できること。

(3) 業務執行体制に関する要件

本製品に不具合が発生した場合に必要な連絡窓口を持つこと。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町 1－3－4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 山澤 秀幸

電話 03-3212-8341(内線 2185) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成29年2月17日から平成29年3月8日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成29年3月9日 17:00時まで (1)に同じ。 持参、郵送（書留郵便に限る。）
又は電送（事前に(1)へ連絡を入れること）すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。